

# の お が た

# 議会だより

## 9月定例会

- ◆令和6年度直方市一般会計歳入歳出決算を認定
  - ◆直方市文化芸術振興条例を制定



## おがたこどもアーケードパークの様子 (議案第 50 号 令和 6 年度直方市一般会計歳入歳出決算の認定について) 7 頁 1 項 5 目 中心市街地エリアマネジメント業務委託料



## 市民文化祭の様子 (議案第 61 号 直方市文化芸術振興条例について)

## 主な内容

- P.2 提出議案とその結果
  - P.3 賛否の分かれた議案、質疑
  - P.4 委員会の審査
  - P.5 一般質問
  - P.10 水仙

市議會情報

直方市議会



△「直方市議会」で検索  
または こちらをCHECK

## 9月定例会に提出された議案等とその結果

決算		
議案第 50 号	令和 6 年度直方市一般会計歳入歳出決算の認定について	認 定
議案第 51 号	令和 6 年度直方市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	認 定
議案第 52 号	令和 6 年度直方市同和地区住宅資金貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認 定
議案第 53 号	令和 6 年度直方市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	認 定
議案第 54 号	令和 6 年度直方市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	認 定
議案第 55 号	令和 6 年度直方市上頓野産業団地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認 定
議案第 56 号	令和 6 年度直方市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について	原案可決 及び認定
議案第 57 号	令和 6 年度直方市下水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について	原案可決 及び認定
条例		
議案第 58 号	直方市行政財産使用料条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第 59 号	直方市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第 60 号	直方市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について	原案可決
議案第 61 号	直方市文化芸術振興条例の制定について	原案可決
議案第 62 号	直方市営住宅条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第 63 号	直方市水道事業給水条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第 64 号	直方市下水道条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第 65 号	直方市農業集落排水施設条例の一部を改正する条例について	原案可決
予算		
議案第 69 号	令和 7 年度直方市一般会計補正予算（第 2 号）	原案可決
議案第 70 号	令和 7 年度直方市国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）	原案可決
議案第 71 号	令和 7 年度直方市介護保険特別会計補正予算（第 2 号）	原案可決
人事		
議案第 67 号	直方市公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて	原案同意
議案第 68 号	直方市教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて	原案同意
その他		
議案第 66 号	財産の取得について	原案可決
意見書案第 4 号	消費税率の 5 %以下への引き下げとインボイス制度の廃止を求める意見書について	原案否決
報告		
報告第 9 号	専決処分事項の報告について（公園の管理上での瑕疵事故に係る損害賠償の額を定めること）	報 告
報告第 10 号	専決処分事項の報告について（市の营造物の管理上での瑕疵事故に係る損害賠償の額を定めること）	報 告
報告第 11 号	専決処分事項の報告について（市営住宅家賃滞納に係る民事調停）	報 告
報告第 12 号	専決処分事項の報告について（市営住宅明渡し等に係る訴えの提起）	報 告
報告第 13 号	直方市土地開発公社の経営状況について	報 告
報告第 14 号	公益財団法人直方文化青少年協会の経営状況について	報 告
報告第 15 号	令和 6 年度直方市の財政の健全化判断比率について	報 告
報告第 16 号	令和 6 年度直方市上頓野産業団地造成事業特別会計の資金不足比率について	報 告
報告第 17 号	令和 6 年度直方市水道事業会計の資金不足比率について	報 告
報告第 18 号	令和 6 年度直方市下水道事業会計の資金不足比率について	報 告
報告第 19 号	令和 6 年度直方市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価について	報 告

## 賛否の分かれた議案

会派名	公明党	正誠会	市民クラブ	ふたば	日本共産党	プラタナス	令和会	れいめい											
議員名 議案番号	宮園祐美子	紫村博之	岡松誠二	篠原正之	野下昭宣	澄田和昭	中西省三	草野知一郎	那須和也	渡辺和幸	高宮誠	村田明子	矢野富士雄	松田昇	渡辺幸一	渡辺克也	森本裕次	安永浩之	田代文也
第 50 号	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	欠	○	○	○	○
第 51 号	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	欠	○	○	○	○
第 53 号	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	欠	○	○	○	○
第 54 号	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	欠	○	○	○	○
第 56 号	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	欠	○	○	○	○
第 60 号	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	欠	○	○	○	○
第 69 号	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	欠	○	○	○	○
意見書案 第 4 号	×	×	×	×	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	欠	×	×	×	—

○：賛成、×：反対、欠：欠席、棄：棄権、除：除斥

—：議長には賛成・反対の意思表示をする表決権がありませんが、賛成・反対が同数になった場合、可否を決める裁決権があります。

※その他の結果については、全会一致で賛成となっています。

## 質 疑

9月定例会で質疑が行われた主な議案については次のとおりです。

議案番号	議案名	発言者	質疑項目
第 50 号	令和 6 年度直方市一般会計歳入歳出決算の認定について	那須 和也	【歳出】財産管理費における工事請負費の不用額 ほか
		渡辺 和幸	【歳出】特別障がい者手当等給付費 ほか
第 51 号	令和 6 年度直方市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	渡辺 和幸	国民健康保険給付費等支払基金の残高の推移と運用方法について ほか
第 53 号	令和 6 年度直方市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	渡辺 和幸	障がいサービスから介護保険への切れ目のない支援について ほか
第 58 号	直方市行政財産使用料条例の一部を改正する条例について	篠原 正之	行政財産と普通財産の違いについて ほか
第 60 号	直方市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について	渡辺 和幸	事業実施までのスケジュールについて ほか
第 61 号	直方市文化芸術振興条例の制定について	篠原 正之	文化芸術振興審議会委員の構成 ほか
		那須 和也	条例制定に至った経緯 ほか
第 63 号	直方市水道事業給水条例の一部を改正する条例について	渡辺 和幸	「災害その他非常の場合」の決定者及び判断基準について ほか
第 69 号	令和 7 年度直方市一般会計補正予算（第 2 号）	篠原 正之	【歳出】テレビ聴視料 ほか
		那須 和也	【歳出】防犯カメラ設置 ほか
		渡辺 和幸	【歳出】ふくおかの畜産競争力強化対策事業費補助金
第 70 号	令和 7 年度直方市国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）	渡辺 和幸	【第 2 表】集団けんしん（特定健診等）業務委託料

総務常任委員会

教育民生常任委員会

産業建設常任委員会

# 委員会の報告

9月19日、22日に開催され付託された議案について審査した主な内容です。

## 総務常任委員会

令和7年度直方市一般会計  
補正予算（第2号）のうち  
所管分

防犯カメラ設置に対しどのような基準でどのような内部協議が行われたか尋ねました。

所管課からは、カスハラ対策の関係上、人事課から各所属長に設置希望を調査し、設置場所を決めており、庁舎管理では出入口等総務課が検討して台数を確定しているとの回答がありました。

また各階ごとの設置台数は何台を予定しているのか尋ねました。

所管課からは、地下2か所、1階10か所、2階7か所、3階2か所、4階2か所、5階2か所、6階、7階は設置なし、そして8階2か所を予定しているとの回答がありました。

その回答を受け、職員も

含め、来庁者の個人情報に関わるものなので、一定の基準を内部規定で定めておくべきではと尋ねました。  
所管課からは、現在検討しているとの回答がありました。

## 産業建設常任委員会

令和6年度直方市一般会計  
歳入歳出決算の認定についてのうち所管分

また防犯カメラの管理責任者と操作取扱者は誰がなれるのか尋ねました。

所管課からは、今はまだ具体的に決まっていないとの回答がありました。

また防犯カメラのモニターはどこに設置するのか尋ねました。

所管課からは、警備員室に設置するとの回答がありました。

それを受け、警備員室は人がいないことがある。総務課であれば誰かしらいるが、警備員室にした意味は何か尋ねました。

所管課からは、モニターで常時監視するというより、何かあつたときに録画を確認する使い方を考えているとの回答がありました。

それを受け、何かあつたときすぐ対応できるよう、慎重に考えたほうがよいとの意見があり、採決の結果、可決すべきものと決定しました。

含め、来店者の個人情報に関わるものなので、一定の基準を内部規定で定めておいてくださいました。  
所管課からは、現在検討しているとの回答がありました。

店街エリアでの社会実験等を実施した。その中で空き店舗を利用したフリースクールの開校や、商店街のアーケード空間と周辺の空き

物件を利用した「のおがたこどもアーケードパーク」を開催するなど、商店街と連動したにぎわいづくり事業を行ったとの回答がありました。

所管課からは、現在28か所設置しており、公民館を含め残りの場所についても、増やす方針はないのか尋ねました。

所管課からは、現在28か所設置しており、公民館を含め残りの場所についても、増やす方針はないのか尋ねました。

設置のお願いをしていきたいとの回答がありました。

次に、中心市街地エリア

マネジメント業務委託料について、効果と現状はどうなっているのか尋ねました。  
所管課からは、中心市街地の空き店舗の中で、活用可能な物件を把握し、事業者とのマッチング支援や商



## 教育民生常任委員会

令和6年度直方市一般会計  
歳入歳出決算の認定について  
のうち所管分

生活保護費の扶助費について、外国籍の方の在留資格は確認しているのかと尋ねました。

所管課からは、在留カードで確認をしているとの回答がありました。

また、令和6年度の生活保護申請件数が178件であるが、受給開始は135件である。申請が認められなかつた理由は何かと尋ねました。

所管課からは、主な理由は保護申請時点で預貯金あるいは収入が上回っていることであるとの回答がありました。

個別予防接種委託料について、内容はどのようなものかと尋ねました。

所管課からは、予防接種法に定められている乳幼児

の予防接種12種類と、高齢者の予防接種4種類であるとの回答がありました。

また、対象者には案内をしているのか。その中で何%くらいの方が接種しているのかと尋ねました。

所管課からは、乳幼児は

生後2か月頃に行う乳児家庭全戸訪問事業の中で案内している。高齢者は帯状疱疹と肺炎球菌については個別にはがきを送付し、インフルエンザと新型コロナは市報・ホームページで周知している。接種率は肺炎球菌が44・3%、インフルエンザが52・9%、新型コロナが14・4%であるとの回答がありました。

教育委員会所管分の不用額について、委託料、工事請負費等で不用額が多いが、原因は何かと尋ねました。

所管課からは、学童クラブ支援員の人数や処遇改善にかかる費用など、実績に応じて大きく金額が変動する部分を見込みで積算していることや工事・設計の入

札残が原因であるとの回答がありました。

委員会としては、教育委員会所管の決算では不用額が多額である。この不用額を財源として当初予算で計上できなかつた、本来小・中学校で必要な備品購入・修繕・部活動の支援などに係る経費を補正予算として計上し、学校教育に有効な活用を図ることを要望しました。採決の結果、認定すべきものと決定しました。

中学校部活動地域展開については、今年度から取組が始まっている。令和13年度完全移行に向けて、現段階での活動状況や問題点について、また、その問題点解決のための対策や見通しについて問う。

答弁 令和13年度までは、

学校部活動と地域クラブの両方に所属する可能性があることから、指導者が異なる可能性が高い。これまで、顧問の先生が行つてきた事務作業や引率を誰が対応するのかという課題や指導者に支払う謝金等の受益者負担も課題となる。現在、中

草野知一郎 議員



質問 小学校焼き物教室について

質問

小学校焼き物教室について

質問 中学校部活動地域展開について

質問

中学校部活動地域展開について

全小学校6年生を対象にして、市内文化団体の協力を得て、焼き物教室が実施されてきた。その成果はどういうなものか、また、今後の継続のために解決すべき課題は何かについて問う。

答弁 焼き物教室は、高取焼を自ら制作し、焼きあがつたマイ茶碗を卒業茶会で実際に使用することから、子供たちの記憶に深く刻まれ、文化の継承にも大きく貢献している。しかし、事業に御協力いただいている古高取の会のメンバーの高齢化が進んでいるので、事業が継続できる方法を検討していく。

答弁 令和13年度までは、学校部活動と地域クラブの両方に所属する可能性があることから、指導者が異なる可能性が高い。これまで、顧問の先生が行つてきた事務作業や引率を誰が対応するのかという課題や指導者に支払う謝金等の受益者負担も課題となる。現在、中学校部活動地域展開検討委員会で検討中である。

